

「eラーニングシステムの全国テスト実施について」

要介護認定の認定調査等に関する知識の理解度を確認するための全国テストの実施について、お知らせしておりますが、受験期間が下記のとおり延長になりました。

積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

記

平成23年度の全国テストの受験期間を下記の期間まで延長をいたします。

【全国テストの受験期間延長】
＜＜変更前＞＞
平成23年10月19日（水）～平成23年12月27日（火）
↓↓↓↓↓
＜＜変更後＞＞
平成23年10月19日（水）～平成24年1月31日（火）

（福島県介護保険室）



事 務 連 絡  
平成23年12月27日

各都道府県及び市区町村等介護保険主管課（室）  
要介護認定担当者 殿

厚生労働省老健局老人保健課介護認定係

e-ラーニングシステムによる全国テストの受講について

介護保険行政の推進につきましては、日頃からご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年度の要介護認定適正化事業において、全国テスト及び教材・問題集による学習を実施することにより、認定調査員の調査能力の向上等を目的としたe-ラーニングシステムを開発したところであり、平成23年度の要介護認定適正化事業においても引き続き実施しています。

要介護認定の認定調査等に関する知識の理解度を確保するための全国テストの実施については、「e-ラーニングシステムの全国テスト実施について」（平成23年10月18日付事務連絡）にて周知したところですが、12月19日（月）時点での登録者数は36,290人、全国テストの受講者数は5,254人とどまっています（詳細については別紙参照）。

については、認定調査に携わるより多くの方に利用いただきたいため、12月27日（火）までとしていた全国テストの実施期間を平成24年1月31日（火）まで延期しましたので、本事業の趣旨をご理解いただき、積極的に受講いただきますようお願いいたします。

なお、当該システムの登録や動作方法等に関するお問い合わせについては、要介護認定適正化事業事務局 e-ラーニング係 ([e-nintei@nintei.net](mailto:e-nintei@nintei.net)) まで電子メールにてお願いします。

（事務連絡発出元）

厚生労働省老健局老人保健課介護認定係  
鈴木、大島